

1. 四国地区社会教育主事講習が開催されました

平成27年6月26日(金)から9月26日(土)まで、文部科学省委託事業である四国地区社会教育主事講習を香川大学を会場に開催しました。社会教育主事とは、社会教育法において都道府県や市町村の教育委員会事務局に置くことになっている専門的教育職員(教育公務員特例法)です。

四国地区と銘打っている講習ですが、今年度は四国以外の複数にわたる県からも受講者(分割履修者を含む)を受け入れました。香川県17名、徳島県9名、高知県5名、岡山県3名、兵庫県1名、千葉県1名の計36名でした。40名の募集でしたので、想定通りのちょうどよい規模で講習を運営することができました。

さて、本講習の規程は昭和26年に制定され、講習としては今年で65年目を数えます。途中、社会変化を背景に講習の科目名や内容、単位数も数度にわたり変更されています。今、またその変更が検討されているところです。少し複雑ですので、ふたつだけ指摘すると、「社会教育主事の有用性への認知が行政内で低い」、「社会教育主事固有の機能や役割が見えづらい」ことが挙げられます。これにどう応えるかが正に問われているのです。現行の講習規程の中での工夫にとどまりましたが、「ファシリテーション技能の経験と活用能力の獲得」を大きな柱としました。ある意味、実験的な講習でしたので、講習プログラムの検証と受講者のフォローアップを行う必要性を感じています。

最終日に、講習の振り返りとアンケートを実施しました。受講者それぞれの立場から、示唆深い内容をたくさんいただきました。今年の講習日程は、実質3+12+3+1日間、計19日間で、およそ1ヶ月のインターバルを置くなど工夫を試みたのですが、概ね好評でした。やはり職場を離れての長期講習には困難を感じているようです。講習形態はワークショップが圧倒的に支持されていました。理論中心の講義も業務の振り返りや意味づけに有効であると認めつつも、「集中力の持続」や「学習内容の定着」にはワークショップ(参加型・体験型)が適していると実感したようでした。本講習でワークショップを多用したことが評価された一方、講義の構成の工夫が私たちへの課題となりました。

これから年末にかけて、受講者それぞれの勤務地に赴き、上司へ「19日間の講習派遣の成果が職場で見られますか？」という、やや意地悪な質問をしようと考えています。ここでも職場の本音を引き出しながら、よりよい講習づくりに向けた基礎調査を行ってきます。本講習が社会教育主事講習規程の改定のお役に立てれば幸いです。

最後になりますが、主事講習開催に向けて1年前から一緒にご準備下さった香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課には心より感謝申し上げます。加えて、繁忙期にもかかわらず、快く職員を講習に派遣下さった関係機関・各位に厚くお礼申し上げます。
(文責:清國祐二)

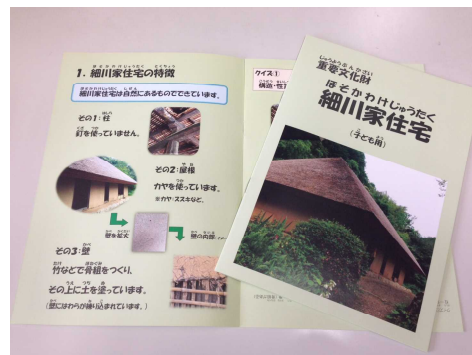


2. 生涯学習政策アドバイザー（県教委生涯学習・文化財課との協定）

本学と香川県教育委員会は「生涯学習政策アドバイザーの派遣」に関する協定を締結しています（平成18年3月）。本協定に基づき、センター専任教員は毎週交代で県教委生涯学習・文化財課に出向しています。ここでは様々な相談が行われているのですが、その中から生まれた成果の一つをご紹介します。

同課では昨年度、江戸時代中期に建てられた細川家住宅（さぬき市、国指定重要文化財）の茅葺き屋根の修復を終え、多くの方に訪れてもらいたいとの考えを持っていました。一方、同課は一般の大人や子どもを対象に文化財への理解を進めるための様々な取組をしているのですが、専門家の話は時に難しすぎて分かりにくい、という意見がありました。その対策として、専門家と（とりわけ）子どもたちとの間の橋渡しをする「翻訳者」の役割を大学生が担ってくだらないだろうか、という話が出てきました。

そこで、大学生とともに細川家住宅を訪問し、所有者の細川さんや文化財建造物保存技術協会の専門家にお話を伺いながら、子ども向けパンフレットの作成をしました。本パンフレットは12月以降、現地に置かれる予定です。訪問されたときには是非手にとって頂きたいと思えます。（文責：山本珠美）



3. 平成28年度公開講座の募集開始について

来年度の公開講座の募集を始めています。（ただし、開講できるのは原則香川大学の教員に限ります。）開講ご希望の方は、「平成28年度公開講座実施要領」をご一読の上、平成27年12月22日（火）まで、「計画書」一部をセンター事務室までご提出下さい。多くの方の意欲的な講座の提案をお待ちしております。

🌿 申込先： センター事務室 内線1273 syogse@ao.kagawa-u.ac.jp
🌿 問合せ先： センター長 清國祐二 内線1272 kiyokuni@cc.kagawa-u.ac.jp

4. 『香川大学生涯学習教育研究センター研究報告第21号』投稿募集

当センターでは毎年度『香川大学生涯学習教育研究センター研究報告』を発行しております。生涯学習を研究する本学教員、センターが主催する講座等を担当した本学教員、また、センターが主催する講座等を担当した学外講師で編集委員会が認めた者であれば、どなたでも投稿することができます。

投稿ご希望の方は、所属、氏名、論文仮タイトルを平成27年12月22日（火）までにセンター事務室または下記担当教員までご連絡下さい。原稿締切は平成28年2月10日（水）です。

投稿規定等の詳細につきましては、下記問い合わせ先まで、ご連絡下さい。多くの方のご投稿をお待ちしております。（掲載された論文は電子化を行い、公開されます。）

🌿 申込先： センター事務室 内線1273 syogse@ao.kagawa-u.ac.jp
🌿 問合せ先： センター担当教員 山本珠美 内線1271 yamamoto@cc.kagawa-u.ac.jp

<参考：第20号掲載論文>

村山籌子の評伝の試みをめぐって－聞き書きのこと（続）の2－	山崎 怜（名誉教授）
マルティン・ルターにおける自由の概念	中谷博幸（教育学部）
相対的貧困状態に置かれている子どもに必要な支援とは？	
－国立大学法人香川大学への提案－	高倉良一・杉本奈津希（教育学部）
文部省資料から見る大学公開講座の発展－1945年から1990年まで－（前）	山本珠美（センター）
イギリスにおける学校と地域との連携（2）	清國祐二（センター）

センター雑感

今年は当センターにとってのオリンピックイヤー、4年に一度巡ってくる四国地区社会教育主事講習の年でした。全19日間朝9時～夕方5時半というハードな講習でしたが、受講生は各現場に戻り大いに活躍されていることと思います。（山本）